

# 七飯町

# 議会だより

## 令和7年第1回定例会 ・令和7年度予算(一般会計等)全員一致で可決 ・道の駅浄化槽適正化に関する調査特別委員会から報告書



第1回定例会  
審議結果

令和7年第1回定例会は、3月3日に招集され、会期を21日までの19日間として開催されました。令和7年度一般会計及び各特別会計予算、企業会計予算等の議案25件、報告1件を審議しました。  
一般質問では4人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質しました。  
また、議員提出議案として、杉原太町長へ

の問責決議が提出され、賛成多数で可決されたほか、道の駅浄化槽適正化に関する調査特別委員会、並行在来線と地域公共交通に関する調査特別委員会、総務経済及び民生文教常任委員会から報告書の提出がありました。また、請願書の提出があり、特別委員会へ付託されたほか、副議長選挙、常任委員の選任、議会運営委員の選任を行いました。

### 審議結果 【第1回定例会】令和7年3月3日～21日の審議結果は下記のとおりです。

区分	結果	番号	議 件 名 等	継続審査・調査
予 算	○	議案第 8 号	令和7年度七飯町一般会計予算	令和7年度予算審査特別委員会へ付託・報告
	○	議案第 9 号	令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算	
	○	議案第10号	令和7年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算	
	○	議案第11号	令和7年度七飯町介護保険特別会計予算	
	○	議案第12号	令和7年度七飯町水道事業会計予算	
	○	議案第13号	令和7年度七飯町下水道事業会計予算	
議案等	○	令和6年議案第52号	七飯町税条例の一部改正について	総務経済常任委員会報告
	○	令和6年議案第53号	七飯町手数料条例の一部改正について	総務経済常任委員会報告
	○	令和6年議案第55号	空き地の環境保全に関する条例の一部改正について	民生文教常任委員会報告
	○	議案第14号	七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について	
	○	議案第15号	職員の給与に関する条例等の一部改正について	
	○	議案第16号	七飯町地域センター条例及び七飯町文化の森生涯学習施設条例の一部改正について	
	○	議案第17号	七飯町学童保育クラブ条例の一部改正について	
	○	議案第18号	七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び七飯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
	○	議案第19号	七飯町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	
	○	議案第28号	七飯町パークゴルフ場条例の一部改正について	民生文教常任委員会へ付託
その他	○	議案第26号	公の施設の利用に関する協議について	
	○	議案第27号	町道路線の認定について	
補正予算	○	議案第20号	令和6年度七飯町一般会計補正予算(第8号)	
	○	議案第21号	令和6年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	
	○	議案第22号	令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
	○	議案第23号	令和6年度七飯町介護保険特別会計補正予算(第4号)	
	○	議案第24号	令和6年度七飯町水道事業会計補正予算(第5号)	
	○	議案第25号	令和6年度七飯町下水道事業会計補正予算(第4号)	
決 議	○	議案第29号	令和6年度七飯町一般会計補正予算(第9号)	
	○	発議案第1号	杉原太町長に対する問責決議	
意見書等	付 託	請願第 1 号	見晴公園エリアでの新体育館の早期建設を求める請願書	七飯町社会教育施設整備(体育館・図書館・プール)・大中山中学校整備等に関する調査特別委員会(38条付)へ付託
	報告済	報告第 2 号	令和7年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業計画及び予算の提出について	
その他	報告済		出納検査報告、行政監査報告、定期監査報告、常任委員会報告(民生文教常任委員会)	
	報告済		特別委員会報告(道の駅浄化槽適正化に関する調査特別委員会、並行在来線と地域公共交通に関する調査特別委員会)	
	許可		発言取消の申出の件	
	選任		常任委員の選任、議会運営委員の選任	
	許可		副議長辞職の件	
選挙承認	選挙第 1 号		副議長の選挙	
				議員の派遣について、閉会中の委員会活動の承認について

### 令和7年第1回定例会 審議して決まったこと

#### 条例改正

- ◆七飯町税条例の一部改正について
- ◆七飯町手数料条例の一部改正について
- ◆七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- ◆空き地の環境保全に関する条例の一部改正について

民生文教常任委員会より審査結果の報告書が提出され、原案のとおり可決。  
(令和7年4月1日から施行)

◆七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について  
特別職の期末手当支給月数を一般職の期末手当及び勤勉手当の総支給月数と同様の支給月数とするため。  
(令和7年4月1日から施行)

◆職員給与に関する条例等の一部改正について  
法律の一部改正に伴い、国家公務員と同様の改正を行うため。  
(令和7年4月1日から施行)

◆七飯町地域センター条例及び七飯町文化の森生涯学習施設条例の一部改正について  
公共施設の再編により、本町地域センター、七飯町文化センターの関係条例を改正するため。  
(令和7年4月1日から施行)

#### 補正予算

◆七飯町一般会計補正予算(第8号)  
補正額：9億9千2百83千円

◆七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)  
補正額：▲6千8百83千円

◆七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
補正額：▲47千円

◆七飯町学童保育クラブ条例の一部改正について  
町立の大沼地区学童保育クラブの閉所・藤城地区学童保育クラブの定員増員のため。  
(令和7年4月1日から施行)

◆七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び七飯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
基準緩和の内閣府令に対応するため。  
(令和7年4月1日から施行)

◆七飯町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について  
厚生労働省令公布により地域包括支援センターの職員の配置基準について要件を緩和する改正が行われたため。  
(公布の日から施行)

◆七飯町パークゴルフ場条例の一部改正について  
慎重を期すため、民生文教常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査とした。

#### その他

◆公の施設の利用に関する協議について  
森町特定環境保全公共下水道からの汚水を、七飯町が管理する下水管渠に接続することについて協議をするため。

◆町道路線の認定について  
◆常任委員の選任(別表のとおり)  
◆議会運営委員の選任(別表のとおり)  
◆副議長の選挙  
◆議員の派遣について

◆閉会中の委員会活動の承認について

#### 令和7年度予算

◆令和7年度一般会計、各特別会計、企業会計予算は、令和7年度予算審査特別委員会に審査を付託し、審査結果が定例会最終日に報告された。委員会からは、全ての会計において原案可決として報告され、本会議においても全員一致で可決した。

#### 報告

◆令和7年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業計画及び予算の提出について

#### 発議案(決議)

◆杉原太町長に対する問責決議  
賛成多数で可決。

#### 請願

◆見晴公園エリアでの新体育館の早期建設を求める請願書  
七飯町社会教育施設整備(体育館・図書館・プール)・大中山中学校整備等に関する調査特別委員会へ付託

#### 令和7年第1回臨時会(1月31日)

◆七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について  
道の駅の管理に關して責任をとり町長給与を3か月間20%減額する。

◆職員給与に関する条例及び七飯町職員の寒令地手当に関する条例の一部改正について

◆七飯町一般会計補正予算(第7号)  
◆七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

◆七飯町介護保険特別会計補正予算(第3号)

◆七飯町水道事業会計補正予算(第4号)

◆七飯町下水道事業会計補正予算(第3号)  
◆町議会の委任による専決処分報告について

七飯町議会 ホームページ

七飯町議会 YouTube チャンネル

●**杉原太町長への問責決議を可決（賛成：8票、反対：5票）** ※以下、一部抜粋

杉原町長は、令和4年3月に初当選をしてから、「町民の声を生かして創る七飯町」を基本に、町政運営に取り組んでいる事と思うが、令和5年に「赤松街道の樹木伐採等に関する調査特別委員会」が設置され、原因として、「課内の報告・連絡・相談」、「町長への報告及び庁内関係課との連携及び相談」、など、不足・不手際があった事をあげ、職務怠慢はもちろんのこと、未来への認識と継承意識の欠如が大きい。

令和4年度の決算審査特別委員会にて浄化槽の問題が判明し、100条を付与する「道の駅浄化槽適正化に関する調査特別委員会」が設置され、組織内の連携不足や情報共有がされていないことが発覚した。また、職務上のミスにより工事が延長されるなど、それに伴い、約480万円の追加補正がされた。この問題は公務員としての職務怠慢、浄化槽法や指定管理者との基本協定及び契約等に抵触する可能性がある。これは、赤松街道樹木伐採の際の教訓が全く生かされていない。このような最高責任者としての指導力不足や特別職と管理職との連携不足は、今後の町政運営に大きなマイナスとなり、議会と行政が一つになって豊かな七飯町を実現していくことにはならない。

よって、杉原太町長に猛省を促すとともに、その責任を問うものである。

一般質問

**各種ワクチン接種について**  
平松 俊一 議員  
RSワクチンは、昨年認証され、コロナ以後に超過死亡が原因不明の増加中であるが、その安全性は。妊産後期の妊婦に接種することで乳児に抗体が移行し、乳児が感染しやすく、重症化リスクも高いRSウイルスへの感染と重症化を予防できるとされている。この時期の予防対策は大変重要であるが、接種費用が3万円程と高額なため、今年度から助成した例は様々な検証試験の結果をもとに安全性は確保されていると町は考えている。

**その他の質問** 「地震などの災害時の上下水道対策」第6次行政改革大綱」について質問し



動画で確認

**健康保険証及びマイナ保険証の使用状況とマイナンバーカード交付率アップの取組みについて**  
川村 主税 議員  
現行の国民健康保険証の有効期限が令和7年7月31日までの中で資格確認書の発送を含め早い段階での対応は出来るのか。

**その他の質問** 「確定申告で事務処理の現状とe-tax推進の取組みについて」



動画で確認

各委員の選任	
◎総務経済常任委員会	
委員長：澤出 明宏	副委員長：江口 勝幸
委員：神崎 和枝、川上 弘一、稲垣 明美、中川 友規、木下 敏	
◎民生文教常任委員会	
委員長：平松 俊一	副委員長：佐々木 陵二
委員：青山 金助、田村 敏郎、上野 武彦、池田 誠悦、川村 主税	
◎議会運営委員会	
委員長：中川 友規	副委員長：稲垣 明美
委員：澤出 明宏、川上 弘一、佐々木 陵二、川村 主税	



全文は町HPへ



質問項目はこちら

質問議員4人 質問項目7問

一般質問とは？

議員が町の行政全般にわたって町に疑問点を質し、所信の表明を求めるもので、YouTubeチャンネルでは個人ごとの質問を見ることが出来ます。

一般質問の原稿は、質問者本人が質問と答弁を要約して作成しています。なお、詳細な質疑と答弁についてはYouTubeチャンネルや会議録をご覧ください。

各委員会の活動報告

※各委員会からの報告書を抜粋して掲載しています

道の駅浄化槽適正化に関する調査特別委員会報告



報告書全文は町HPへ

当委員会は、浄化槽法第7条検査で「不適正」と判明した時点から浄化槽管理に係る一連の経過及び改善策について現地調査、聞き取り調査及び尋問等により以下11項目に亘って事実を確認した。

①道の駅設計業者への相談・調査依頼を行わなかった、②北海道から権限移譲されている事務事業である浄化槽管理の適切な指導等をしてこなかった、③浄化槽法のBODに対する解釈が不適切であった、④指定管理者が汚泥引き抜きに関する町との契約不履行、⑤重要な公文書に対し未決裁があった、⑥町で保管しなければならない公文書を指定管理者に保管させていた、⑦指定管理料の決算に対して証拠書類の確認をしていなかった、⑧道の駅開業当初のテナント公募要項に、テナント側がグリーストラップを設置する旨の項目を失念していたことにより、町費2,090千円を支出しグリーストラップ設置を余儀なくされた、⑨浄化槽適正化工事（前処理槽設置）にあたり、発注業務から工事完了までのスケジュールにミスがあり、当初は令和6年8月末完了と報告された工期が令和6年11月中旬となったことにより、浄化槽処理水最終処理業務委託料約4,700千円が追加された、⑩浄化槽適正化工事（前処理槽設置）完了後、試験運転調整期間を失念し自主検査を行い、基準値を超過したBOD値を報告する結果となった、⑪役場組織として問題を情報共有せず、問題解決のための対処をしてこなかった。

以上のことから、当委員会は公務員としての職務怠慢、七飯町公文書管理規程、七飯町事務決裁規程、浄化槽法、指定管理者との基本協定・年度協定及び契約等に抵触する可能性があり、重大事件であることを認定せざるを得ない。町長は今回の事件を真摯に受け止め、厳正に身を処し、町民に丁寧な説明責任をもって1日も早く信頼を回復し、七飯町の駅「なないろ・ななえ」の健全な運営管理を願うものである。

並行在来線と地域公共交通に関する調査特別委員会報告



報告書全文は町HPへ

委員会における調査事項としては、①北海道新幹線札幌延伸に伴う並行在来線について、②七飯町ハイヤー・タクシー運賃負担軽減実証実験についての2点をあげて委員会を設置し審議してきたところである。①については、札幌開業時期が現段階で2038年前後に立ち想定され、現在は協議できる段階ではなく、次に七飯町議会議員選挙の改選後に立次に特別委員会を立ち上げて協議することを全委員一致で決定した。②については、この実証実験は既に終了していることから、委員会活動を終了することを決定した。本委員会の審査は終了するが、今後新たに地域公共交通に関する事業を立案する場合は、議会に対してきめ細かな情報提供を行うとともに、子供から高齢者まで利用できる現実的な事業となることを強く望む。

予算審査特別委員会報告：令和7年度一般会計、各特別会計、企業会計当初予算を審査



報告書全文は町HPへ

審査に付託された一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算について担当課長、センター長及び事務局長の出席を求め、審査を行った。いずれも出席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定したが、「未来に向かって輝く七飯町」を基本に町政に挑むという令和7年度の施政方針及び予算編成を見ると、まちづくりや財源確保に対する具体的な政策が乏しく不明瞭である。当町もいかにして人口減少に歯止めをかけるかが将来のまちづくりの大きなポイントになるという認識をしっかりと持ち、積極的で活力的な町政執行を強く望む。

民生文教常任委員会報告（所管事務調査）



報告書全文は町HPへ

【リサイクルセンターの現状について】  
当町のリサイクルセンターに設置されているほとんどの機器は耐用年数を大幅に超過しており、また、作業場においても劣化が進んでおり、機器の更新はもちろん作業場の整備も喫緊の課題といえる。リサイクルセンターの整備と一般廃棄物最終処分場の整備について、より効率的に運営できる施設となるよう、一体化した計画として進めていくことを望み委員会報告とする。

他に、【一般廃棄物最終処分場整備事業について】、【第3期子ども子育て支援事業計画について】調査を行った。

各常任委員会による付託審査



報告書全文は町HPへ

- 令和6年議案第52号七飯町税条例の一部改正について（総務経済常任委員会）  
条例の一部改正の内容を審査したところ、町民税関係等については、関係する法の改正に伴い引用条項の改正をするものであり、軽自動車税関係については標準弁償金について実費を求めると条例の一部改正をしようとするものであり、採決の結果、出席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。
- 令和6年議案第53号七飯町手数料条例の一部改正について（総務経済常任委員会）  
条例の一部改正の内容を審査したところ、新たな歳入確保の取り組みとして税務事務に係る手数料を見直し、これまで無料としていた「固定資産税（土地・家屋）名寄帳兼課税台帳」の交付手数料を有料化するために条例の一部改正をしようとするものであり、採決の結果、出席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。
- 令和6年議案第55号空き地の環境保全に関する条例の一部改正について（民生文教常任委員会）  
条例の一部改正の内容を審査したところ、環境保全施策の維持と代行業者の継続を図るために条例の一部改正をしようとするものであり、採決の結果、出席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

上下水道事業について

上野 武彦 議員

町の水道管は老朽化が進み、30%近い漏水が発生しており、水道施設の更新に多額の費用が見込まれるが、これらの状況と更新計画の予定、並びに下水道事業の今後の運営を伺いたい。

令和5年度末の水道施設の状況は、水道管全体で323kmで、耐用年数の40年を過ぎた老朽管は91km、主要水道施設は32施設で、耐用年数を過ぎた施設は9施設となっている。水道施設更新計画として令和5年～14年の期間で、約46億円の事業費による更新を進めている。下水道事業は、特環下水道を町の管理する公共下水道に接続する事業（広域化）を計画している。



動画で確認

七飯町の防災と情報の周知について

江口 勝幸 議員

避難行動要支援者避難支援制度の対象者の数と地域にて提出された数は。戸別受信機の配布数と現在の返却数は。戸別受信機配布制度の該当者は16名で町内会から提出された数は16名で全体の約10%。戸別受信機の配布数3,366のうち883台が返却されている。

個別避難計画において全体の10%は少ないと思うが、また戸別受信機に関して災害だけでは幅広く利用用途で町内のイベント告知等でも使う考えは無いのか。

個別計画に関しては再周知を検討する。戸別受信機に関しては再周知を検討する。戸別受信機に関して



動画で確認